

## 第4回精華町地域福祉計画策定委員会 記録

日時	平成31年1月18日(金)午後14時00分～
場所	精華町役場6階審議会室
出席者	上野谷委員長、渡辺副委員長、五十嵐委員、今井委員、齋藤(恵)委員、中川委員、中西(栄)委員、長谷川委員、廣瀬委員、藤村(修)委員、古海委員、森委員、森島委員 以上13名 (欠席委員:片山委員、齋藤(裕)委員、田中委員、中西(光)委員、早樫委員、藤村(聡)委員、三船委員 以上7名)
次第	1 開会 2 議事 (1) 「第3次精華町地域福祉計画」の素案について (2) 意見交換 3 その他 4 閉会 <配布資料> ○ 「第3次精華町地域福祉計画」の素案 ○ 第3回策定委員会での主な意見とその対応

1 開会	委員20名中、13名の出席により、過半数を上回っていることから、本委員会は成立。
2 協議 事務局	資料について事務局より説明があった。
五十嵐委員	<b>福祉人材における外国人就労者について</b> 平成31年度から平成35年度が計画期間になるということだが、国では新年度から外国人の就労人口を増やすということで、介護人材を1年間で5,000人、5年間で2万5,000人の増加を打ち出している。しかし、言葉や生活習慣・文化の違いという問題があり、それらの対応は現場が行うことになるので、現場での混乱が予想される。精華町としての対応はどのように考えているのか。
委員長 事務局	精華町の地域福祉について、これまでに多文化共生の取組をしているか。計画31ページの「施策5 福祉教育の充実とモラルの向上」において、外国人などの抱える課題の共有や意識の向上に係る施策を挙げている。まずは理解や意識の向上から取り組みたい。
長谷川委員 事務局	社会福祉事業所では外国人の就労が進められている。全社協では、日本で生活している外国人の支援が課題に挙がっている。 神の園では4月から2名の外国人が就労されると聞いている。外国人就労者については、現在、京都労働局に国からの指示が降りているかどうかを問い合わせしており、今月末には京都労働局と精華町とで来年度の事業計画案を詰めていく予定である。そのため、計画案で具体的な内容までは踏み込めていない状況にある。ただ、災害関連については、せいかグローバルネットによる外国人対象の防災訓練が行われており、周知啓発もされている状況である。
今井委員	全国の動きでは、ソーシャルワークの丸ごと地域の中でどのように変わるのか、どのように仕組みを作るのか、どのように人材を育てるかがポイントとなっている。地域福祉の分野の中では、ソーシャルワークや高齢・障害・児童だけではなく公共の問題となってくるが、どのように表現すればいいかが重要である。

<p>委員長  齋藤(恵)委員</p>	<p>36 ページの「3.圏域・府等との協調・連携」について、これからの福祉人材は大きく変わる。町だけでは対処できない問題であり、全国で対応しなければならぬ。それを踏まえて、人材の問題や外国人就労者について付け加えていただきたい。また、福祉教育、社会教育、防災の内容も強調していただきたい。精華町の子ども食堂の利用者は中国人が多くなっている。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p><b>「第3次精華町地域福祉計画」素案 第2章「3.計画課題」の「課題3」を参照 保護者へのケアについて</b></p> <p>14 ページの「スクールソーシャルワーカーへの保護者からの相談」について、不登校の子どもへのケアは当然だが、保護者へのケアも重要である。2行程度でよいので、付け加えていただきたい。</p>
<p>委員長 齋藤(恵)委員</p>	<p>家族に対する支援も重要となってきている。 母子家庭の子どもが不登校になったケースでは、母親が生計を立てるために、資格を取るための研修に行けるよう、子どもを学校に連れていてほしいというニーズがあった。町などに相談しても、そこまでの対応は難しいということで、ボランティアで対応し、1年間子どもと接してきた。進級するに従って、一人で学校に行けるようになり、母親は資格を取って、今は自立されている。また、その母親からは自分もボランティアで手伝えることがあれば手伝わせてほしいと言われた。子どもを学校に連れて行くだけでなく、さまざまな配慮が必要だったが、このような成功例がある。</p>
<p>森委員</p>	<p><b>「第3次精華町地域福祉計画」素案 第4章「目標2」の「施策3」を参照 「丸ごと相談支援」の体制強化について</b></p> <p>26 ページの「民生児童委員の活動支援」について、「民生児童委員支援員」にも注釈を入れた方がよい。</p>
<p>今井委員</p>	<p>「丸ごと相談支援」について、制度と制度の間に挟まり、別のリスクが発生する可能性がある。そういう危うさがあるという問題をどのように検証するのか。町だけで対応可能な問題と、国でなければ解決できない問題がある。そういう問題を検証できる場についても意識していただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>共同募金会でもボランティアサポーターができたが、これはボランティア活動希望者等の相談に応じるなど、地域におけるボランティア活動の推進役である。災害支援等で落ち込む方もいて、ボランティアも大変な状況にある。 また、個人情報関連のリスクを踏まえて、民生委員には弁護士を付けている市町村もある。ボランティアも同様のリスクを抱えているので、注意が必要である。このように、ボランティアの抱えるリスクにも配慮する必要があるが、その視点での記載がない。精華町で弁護士を雇えるかどうかは別だが、例えば京都府全体で動いていく必要があるのではないか。精神的な内容も含めて、ボランティアへの相談やスーパービジョンの機会があるとよい。</p>
<p>古海委員</p>	<p><b>「第3次精華町地域福祉計画」素案 第2章「3.計画課題」の「課題1」を参照 地域包括ケアシステムの充実について</b></p> <p>13 ページの「地域包括ケアシステムの充実」については、平成27年度の介護保険制度改正により生活支援体制整備事業として、地域活動を応援する協議体や生活支援コーディネーターが制度として位置づけられている。しかし、これらの制度と「地域包括ケアシステムの充実」がマッチングしていない記載にな</p>

事務局	<p>っている。生活支援コーディネーターやそれに係る協議体が地域の支え合いに直接関係してくる立場にあるので、その内容を追加してほしい。</p> <p>協議体や生活支援コーディネーター、住民主体の居場所やサービスを作るといった内容は、介護保険の中でも最も地域づくりに直結した取組であり、昨年度策定した第7期介護保険事業計画には掲載している。そちらとの整合性を取りながら、表現については確認させていただく。</p>
藤村(修)委員 委員長	<p><b>ガイドヘルパーについて</b></p> <p>ガイドヘルパーについて、精華町ではなく、他の地域に頼んでいる方もいると聞いている。精華町におけるガイドヘルパーの人数等を教えていただきたい。障害者基本計画が同時にできるので、そちらで記載されているのか。</p> <p>いずれにせよ、地域福祉に関係する箇所だけでも、ガイドヘルパー等のデータを追記していただきたい。</p>
事務局	<p>ガイドヘルパーについては、人数は記載していないが、ガイドヘルプサービスを行っている町内の事業所数は障害者基本計画で記載している。</p>
副委員長  委員長 事務局	<p><b>「第3次精華町地域福祉計画」素案 第4章「目標3」の「施策5」を参照 福祉教育の充実とモラルの向上について</b></p> <p>31ページの「施策5 福祉教育の充実とモラルの向上」について、他の施策と比べるとボリュームが少ない。第2次計画では、教育委員会の生涯学習や青少年の健全育成等の取組内容が記載されていた。今回もこのような内容を記載するなど、内容を充実させてほしい。</p> <p>町民の方も読まれるということを勘案しながら、表現を工夫していただきたい。特に13ページから14ページに難しい表現があるので精査していただきたい。</p> <p>施策5について、あいさつも重要である。また、学校教育だけでなく、家庭教育なども含めて、モラルの向上については「人として成長していく」といった内容を記載していただきたい。</p> <p>福祉教育について、内容が少ないと認識しているので、検討させていただく。各施策に「役割分担のイメージ」を記載しているが、箇条書きで多くなっているので整理させていただく。写真や図を盛り込んでいきたいと考えているので検討させていただく。</p>
<p>次回委員会の日程について</p> <p>第5回策定委員会 日時 平成31年3月25日(月)午後から 場所 精華町役場 6階 審議会室 事項 計画最終案について 精華町障害者基本計画策定委員会と同日開催となることから、時間については調整の上、後日、連絡させていただく。</p>	